

ORIX STYLE FOR DRIVERS 会員規約

第1条（会員資格）

ORIX STYLE FOR DRIVERS 会員（以下「会員」といいます）とは、18歳以上の方で、ORIX STYLE FOR DRIVERS 会員規約（以下「本規約」といいます）および当社が別途定める「個人情報の取扱い」を承認した上でお客様ご自身が入会のお申し込みをされ、オリックス・クレジット株式会社（以下「当社」といいます）が入会を承認した個人をいいます。

第2条（ORIX STYLE FOR DRIVERS の貸与・手数料等）

1. ORIX STYLE FOR DRIVERS（以下「OS」といいます）の所有権は当社にあり、当社は会員に対して OS を貸与するものとし、会員は、OS および OS に記載されている当社が発行する会員番号（以下「OS 番号」といいます）を善良なる管理者の注意をもって使用および保管するものとし、
2. OS の発行および貸与にかかる手数料および年会費は無料とします。
3. OS は、会員本人のみが利用できるものとし、第三者への貸与、譲渡、および担保提供、相続人への相続をすることはできません。
4. OS の貸与は、原則として会員1人に一枚とします。

第3条（会員特典）

1. 会員は、当社および当社の親会社ならびに関係会社（以下「オリックスグループ各社」※1 といいます）に OS の提示または OS 番号を伝えることその他の当社所定の手続を行うことにより、オリックスグループ各社が展開する個人向け商品等を特典として優待価格等で受けることができます。
会員が受けられる特典（以下「会員特典」といいます）は以下の OS サイト※2 に掲載しています。なお、当社は、会員特典の全部または一部を、会員への事前予告なく変更または廃止する場合があります、会員はこれをあらかじめ承諾するものとし、

※1 オリックスグループ各社の詳細は <https://www.orix.co.jp/grp/>

※2 会員特典の詳細は <https://www.orixcredit.co.jp/os/>

2. 会員は、別途当社が指定する申込書に必要事項を記入のうえ、当社の審査を受け、当社が承認することにより、会員が保有している OS にカードローン機能を付与することができるものとし、

第4条（紛失・盗難・破損等）

1. OS の紛失・盗難・その他の事由により OS または OS 番号を第三者に使用され、会員に損害が発生した場合でも、当社およびオリックスグループ各社は一切の責任を負わないものとし、
2. OS または OS 番号の紛失・盗難・破損等が発生した場合、会員は直ちに当社に届け出るものとします。

第5条（重複カードの保有）

会員がOSを複数保有している場合、当社は会員が使用できるOSを一つに特定することができるものとします。

第6条（反社会的勢力の排除）

1. 会員は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という）に該当しないことおよび次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来においても該当しないことを確約します。
 - ①暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - ②暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - ③会員自らまたは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
 - ④暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 - ⑤役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
2. 会員は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約します。
 - ①暴力的な要求行為。
 - ②法的な責任を超えた不当な要求行為。
 - ③取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。
 - ④風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為。
 - ⑤その他前各号に準ずる行為。
3. 会員が、暴力団員等もしくは第1項各号のいずれかに該当し、もしくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第1項に関し虚偽の申告をしたことが判明した場合、会員は直ちに当社にOSを返却し、OSおよびOS番号を一切使用しないものとします。
4. 会員は、前項の規定の適用により、会員に損害が生じた場合でも、当社およびオリックスグループ各社になんらの請求はしないものとします。また、当社またはオリックスグループ各社に損害が生じたときは、会員はその責任を負うものとします。

第7条（会員資格の喪失）

会員が以下の項目のいずれかに該当するときは会員の資格を喪失します。この場合、会員は当社に対し直ちにOSを返却し、OSおよびOS番号を一切使用しないものとします。

- ①本規約に違反し、当社が会員として不適格であると判断したとき。
- ②入会または変更のお申し込みの際し、虚偽の申告があったとき。
- ③本規約または「個人情報の取扱い」(いずれも変更後のものも含みます。)に同意いただけないとき。
- ④第6条の規定に抵触したとき。
- ⑤その他、当社が会員として不適当と判断したとき。

第8条 (退会)

会員は、随時退会できるものとし、退会に際しては、当社に退会の届出を行い、OSを返却するものとします。

第9条 (本規約・OSサイトの改廃)

当社は、本規約の全部または一部を、会員の事前承諾なく変更する場合があります。当該変更に関する内容、その他のお知らせ等は、当社OSサイトに掲載するものとします。本規約の変更内容が当社OSサイトに公表された後に、会員がOSまたはOS番号を使用した場合は、当該変更内容を承諾したものとみなします。

第10条 (有効期間)

OSの有効期間に定めはありませんが、次条に基づき終了する場合があります。

第11条 (OSの終了)

1. 当社は、OSを事前の予告なく終了する場合があります。終了する場合には、OSサイトに告知するものとします。
2. 会員は、OS終了後、会員特典を受けることができなくなることをあらかじめ承諾するものとします。
3. OSにカードローン機能が付与されている場合には、OS終了後はカードローンのみの利用となります。

第12条 (会員情報)

会員は、当社に申し出た内容に変更が生じた場合には、速やかに当社に届け出るものとします。

第13条 (専属的合意管轄裁判所)

会員は、OSおよび本規約により生じる権利義務に関する訴訟については、訴額の如何にかかわらず、当社の本支店の所在地を管轄する簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに同意するものとします。

第14条 (問い合わせ窓口)

本規約、会員特典および会員情報の開示・訂正・利用停止等に関するお問い合わせ・ご相談は、下記の当社パーソナルセンターまでご連絡ください。

オリックス・クレジット株式会社 パーソナルセンター

東京都立川市曙町 2-22-20 立川センタービル

電話番号：0120-53-0960